

8 通信回線の初期契約解除について・端末のクーリングオフについて

本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。

1. 本サービスは本書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間に、プレミアムモバイルサポートセンターにご連絡いただくか、書面による通知をいただくことで、本契約の解除を行うことができます。この効力はお電話にて受付した時と、本書面をお客様が受領した日から起算して8日以内の消印が押された書面が弊社にて受領した時に生じます。

【電話による契約解除】

プレミアムモバイルサポートセンター(0120-201-805)すでに商品をお受け取りの場合は、返送方法も案内いたします。

【書面による契約解除】 右記内容を記載ください

<書面送付先>

〒170-0022 東京都豊島区南池袋3-13-10 isp第3ビル 6F
スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 宛て

<端末返却先>

〒132-0025 東京都江戸川区松江4-4-1-4F
スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 プレミアモバイル 宛て

2. この場合、お客様は

- ① 損害賠償若しくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。
 - ② ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金および事務手数料は請求されます。当該請求に係る額は、本書面に記載した額となります。
 - ③ また、契約に関連して当社が金銭などを受領している際には当該金銭など(上記②で請求する料金を除く。)をお客様に返還いたします。
 - ④ さらに商品をお受け取りの場合は、着払いにて伝票に記載されている発送元にご返送願います。(送り先が不明の場合は0120-201-805にご連絡ください)
3. 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。ただし、お客様から初期契約解除制度の不実告知の申告を受け、事業者が初期契約解除を受付けた場合は、当該書面の再交付をしないものとします。

<書面による解除の記載例>

<input type="checkbox"/> 17000022	契約書面受領日 平成〇年〇月〇日
東京都豊島区南池袋 3-13-10 isp第3ビル 6F	①契約者番号 ②プレミアムモバイル プラン名 ③サービス利用料
スマートモバイル コミュニケーションズ株式会社 宛	上記契約を解除します。
【お客様情報】 ・ご住所 ・ご契約者名 ・お電話番号	

～ 個人申し込みのお客様へ (クーリングオフについて) ～

お客様が、当社の提供する端末等(以下、総称して「商品」といいます。)を、当社または販売店(以下、総称して「当社など」といいます。)からの電話勧誘販売または訪問販売により、商品のお申し込みをされた場合(以下「本契約」といいます。)、以下の通り、クーリングオフにより本契約の申し込みの撤回または解除を行うことができます。

- ① お客様は、本書面を受領した日を含め8日を経過するまでは、書面により本契約の申し込みの撤回または解除を行うことができます。
- ② ①の期間が経過した後であっても、お客様が、当社などが本契約の申し込みの撤回または解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または当社などが威迫したことにより困惑し、これらによって本契約の申し込みの撤回または解除を行わなかった場合、お客様は、当社などが改めて交付した本書面をお客様が受領した日を含め8日を経過するまでは、書面により本契約の申し込みの撤回または解除を行うことができます。
- ③ ①または②の本契約の申し込みの撤回または解除をする場合は、申し込みの撤回または解除に係わる書面を発送した時に、その効力が生じます。
- ④ ①または②の本契約の申し込みの撤回または解除がなされた場合、当社などは、お客様に対し、本契約の申し込みの撤回または解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求することはありません。また、すでに提供した商品に関する対価(商品を使用することにより得られた利益に相当する金銭を含みます。)についても、当社などがお客様に請求することはありません。
- ⑤ ①または②の本契約の申し込みの撤回または解除がなされた場合、本契約に係わる商品の引き渡しがすでにされている時は、商品の引き取りに要する費用は販売店の負担とし、お客様はこれを負担しないものとします。
- ⑥ ⑤の引き渡しがすでにされている商品は、①または②の本契約の申し込みの撤回または解除がなされた日から30日以内(以下「返送期間」といいます。)に上記「端末返却先」まで返送いただきますようお願いいたします。返送期間を過ぎた場合、当該商品の端末代金を請求させていただきます場合がございます。
- ⑦ ①または②の本契約の申し込みの撤回または解除がなされた場合、商品の代金が支払われている時は、当社などはお客様に対しすみやかにその全額を返還いたします。

9 お問い合わせについて


 スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 プレミアモバイルサポートセンター

0120-201-805 ■受付時間 10:00～18:00(年末年始除く)
 ■携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
 〒170-0022 東京都豊島区南池袋3-13-10 isp第3ビル 6F
 URL: <http://www.premiermobile.jp>

プレミアムモバイル通信サービスご契約に関する 重要事項説明書 兼 設定通知書 <プレミアムAirメガ放題プラン (HUAWEI E5180)>

- ◆ 本ご案内はパスワードやお問い合わせの際に必要な、非常に重要な情報が記載された大切な資料になります。サービスのご利用開始後も大切に保管くださいますようお願いいたします。

お客様ご登録情報

※ご契約IDはお問い合わせの際に必要なIDです。

ご契約ID	
ご契約者名	
ご契約住所	

ご契約サービス一覧

※記載されている価格はすべて税抜です。

プラン名	料金・キーコード
プレミアムAirメガ放題プラン	1～3ヵ月 4,380円 4ヵ月以降 5,380円

有料オプションサービス一覧	料金

お申し込みプラン、オプションサービスの規約については次のURLからご確認ください <http://www.premiermobile.jp/clause/>

お支払い方法	マイページログインID
--------	-------------

※マイページがご利用できるのは端末受取月の翌月末となります。
※オプションサービスはマイページにて解約手続きが可能です。

「プレミアムモバイル契約約款」(データ専用SIMカード版)(以下「契約約款」といいます)および、携帯電話事業者の定める約款その他利用条件に従っていただきます。以下、契約内容に関する重要なお知らせです。十分にご確認ください。

契約事業者:スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社

1 プレミアモバイルご契約にあたって

1. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
2. 最新の「プレミアムモバイル契約約款」については、当社Webサイトにてご確認ください。(URL: <http://www.premiermobile.jp>)
3. 新規お申し込み時に発行させていただきました「ご契約ID」は、お客様サポートセンターにお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認するために利用する場合がありますので、お忘れにならないようご注意ください。また、第三者へ「ご契約IDおよびパスワード」を開示しないでください。
4. 本サービスの、データ通信対応エリアはNTTドコモのXi(R)エリア、FOMA(R)エリアに準じます。対応エリアの確認方法は、NTTドコモのホームページ(<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/mvno/user/index.html>)からご確認ください。
5. 本サービスは株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」といいます)のネットワークを利用しますが、NTTドコモが提供するサービスではありません。従ってNTTドコモのサービスであるSPモード(R)、iモードR、またdocomo.ne.jpのメールアドレスの利用はできません。

※ 掲載されている価格はすべて税抜となります。

2 主要なサービス内容

◆プレミアムAirメガ放題プラン電波・速度に関して

【電波】電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部などの電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。

電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。

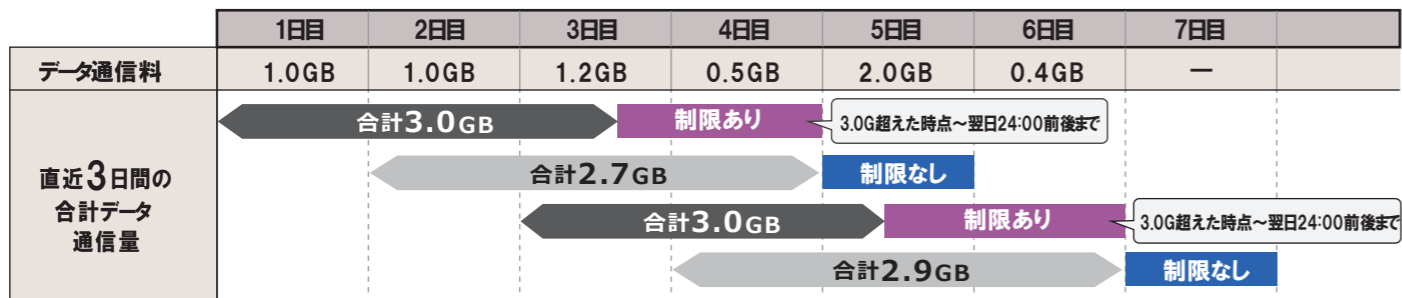
【速度】本サービスは「ベストエフォート型」のサービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続性について保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度・品質で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。

本サービスの回線速度は理論値です。必ずしも記載通りの速度が保証されているものではなく、お客様の通信環境や接続の時間帯などにより、記載通りの速度がでない場合がございます。

【直近3日間で3GB以上ご利用時の速度制限について】

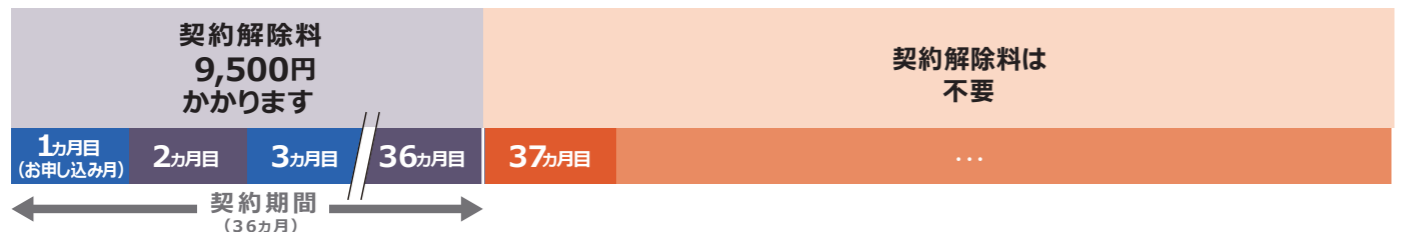
直近3日間のデータ通信量の合計が3GB以上となった場合、通信速度を制限いたします。

(データ通信量が超えた時点～翌日24:00前後まで)



3 契約変更・解約の条件など

プレミアムAirメガ放題プランの初回の契約期間は、契約開始月を1ヵ月目とする36ヵ月間です。36ヵ月以内に解約された場合、契約解除料9,500円が発生します。



- 本サービスのSIMカードは貸与品となるため、解約の際はSIMカードの返送が必須となります。なお、ご返却いただくSIMの送り間違いにより発生した損害について当社は一切責任を負いません。ご返却いただくSIMカードはお間違え無きようご注意ください。また、別途定める期日までにご返却いただけない場合、SIMカード損害金3,000円が発生します。
- ご解約の際、SIMカードの返却に要する送料は、お客さまのご負担となります。(送料については日本郵政株式会社のHPの料金を参照ください)

4 主要なサービス料金・諸費用

●プレミアムモバイル初期費用

契約事務手数料	3,000円(契約時)
---------	-------------

※ 新規契約および契約変更の場合、契約事務手数料3,000円が必要となり、ご契約月のご利用料金と合わせて請求します。

●プレミアムモバイル基本料金

プラン	基本データ量	利用期間	月額基本使用料
プレミアムAirメガ放題プラン	上限なし	1～3ヵ月	4,380円
		4ヵ月以降	5,380円

※ 月途中の加入の場合、月額料金を日割り計算しますが、月途中の解除の場合、日割り計算しません。

●ユニバーサルサービス料：契約約款に基づく

ユニバーサルサービス料は基本使用料月額に含まれません。

※ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合は、料金額を見直します。

●プレミアムモバイル端末代金

端末代金 38,880円(税込)

端末代金は月々1,080円の36回払いでのお支払いになります。

※契約期間内での解約の場合、1,080円×残月分を一括でお支払いいただきます。

●SIMカード再発行費用

SIMカード再発行手数料	2,000円
--------------	--------

※ 紛失、盗難、毀損、プラン変更などによりSIMカードの再発行を行った場合、再発行月のご利用料金と合わせてSIMカード再発行手数料を請求いたします。

5 期間限定の割引の実施期間その他の割引条件

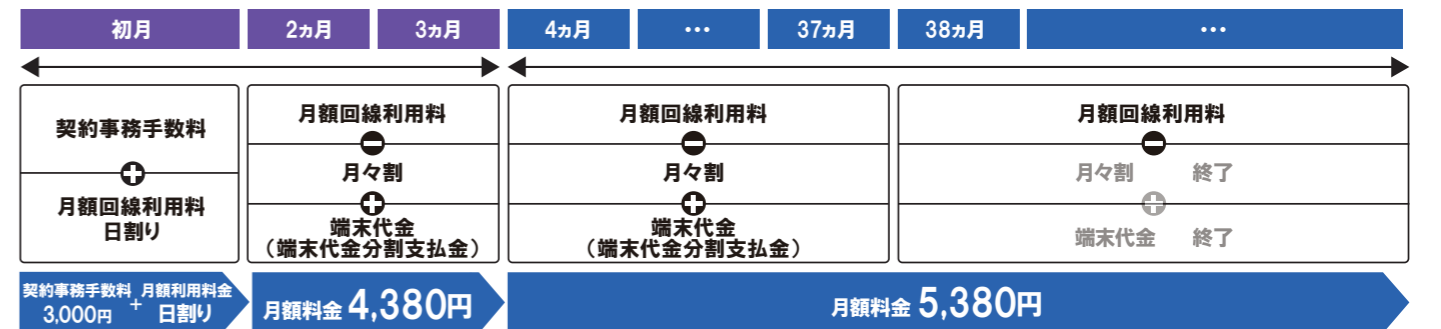
●端末セット割引(月々割)

月額割引金額 1,080円(税込)

端末購入により、契約月を除く36ヵ月は通信料金から上記金額を割引します。割引終了した後は、割引のない通信料金が適用されます。

●月額サービス料金イメージ図

<プレミアムAirメガ放題プラン>



6 サービス提供開始の予定時期

本サービスの契約完了後、端末がお手元に届き次第すぐに通信利用が可能です。

7 料金の支払い時期・方法に関する説明

- プレミアムモバイル契約者の契約約款に係る料金などの支払い方法はクレジットカード払い、および口座振替、CoDenペイメント(NTTコミュニケーションズ)になります。
- 料金の支払いが前項に定めるクレジットカードによる場合、料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。
- CoDenペイメント、口座振替によるお支払いを希望の場合は、支払い手数料300円が別途かかります。
- 口座振替を希望される場合は、保証金として3,000円をお預かりします。保証金に関しては、ご契約解約時に割賦代金、解約違約金、月額利用料等のご請求金額より充当させていただきます。ご請求が保証金に満たない場合は、差額を返金させていただきます。
- 料金の支払いが預金口座振替による場合、ご利用翌月の27日(金融機関が休業日の場合は、翌営業日)となっております。
- 当社に対する支払いを遅滞した場合、本サービスの提供を停止させていただくとともに、年14.5%の延滞利息が発生する場合があります。また、お支払いが確認できない場合強制解約とさせていただきます場合があります。